第5章 計画の推進体制と進捗管理について

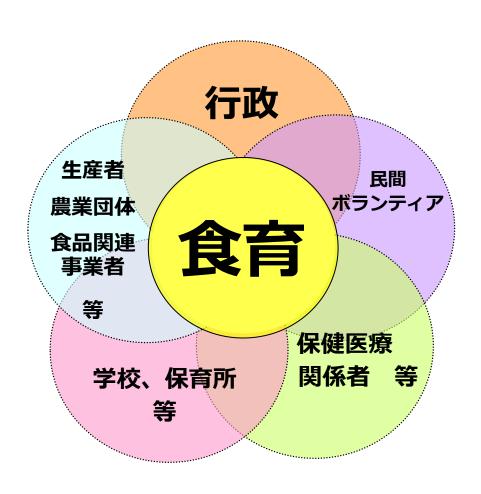
1 推進体制・進捗管理

食育は、栄養に関することをはじめ、規則正しい食習慣の形成、食べ物や食に関わる人への感謝の心、生産から消費までの食の循環や環境への正しい理解など、幅広い分野にわたります。

食育の推進にあたっては、市民、学校・保育所、生産者、食品関連事業者、保健医療関係者、行政等がそれぞれの役割のもと連携を図り、取り組む必要があります。

本計画の推進にあたっては、庁内の関係部署や食育推進サポーターをはじめとする市民団体等が連携を図り、総合的に食育の取組を推進します。

また、計画の進捗管理については、指標値により推進状況を把握し、庁内の関係部署で構成する「食育推進委員会」において行います。



食育推進体制のイメージ







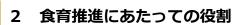




第3章

第2章





(1) 市民・家庭・地域の役割

市民一人ひとりが食への関心を高め、自ら食に関する正しい知識や情報を選択する力を身につけ、生涯にわたり健康で心豊かな生活を実践することが必要です。

市民は、地域社会の一員として、関係団体、行政等と連携し、地域全体で食育に取り組んでいく必要があります。

家庭は、子どもが基本的な生活習慣を身につける上で、最も大切な食育の「学びの場」であるとともに、「実践の場」として大きな役割を担っています。

家族一緒に食卓を囲むことを通して、食に関する正しい知識を身につける、食の 楽しさを実感するなど、日常生活の中で自ら食育を実践することが必要です。

さらに、核家族、単身者、高齢者世帯の増加などの家族形態や社会構造の変化などに伴い、食を取り巻く環境が変化していることから、食育を通じて地域のつながりを一層深め、互いに支えあうことが重要です。

(2) 学校、保育所等の役割

学校や保育所等の教育現場は、子どもの成長・発達段階に応じ、健全な食習慣の 形成と豊かな人間性を育む上で、重要な役割を担っています。

学校や保育所等が、家庭や地域、関係団体、行政等と連携を図り、子どもが食の 大切さや楽しさを学ぶことができるよう、食に関するあらゆる機会や場所を利用し、 食育を推進することが大切です。

(3) 関係団体等の役割

家庭、学校や保育所等における取組のほか、食育を社会全体で推進するためには、生産者や農業団体、食品関連事業者、保健医療関係者、民間ボランティア等 自主的な活動をしている団体等による幅広い活動が必要です。

食育を地域に根付いたものとするためにも、関係団体等がそれぞれの立場でそれぞれの役割を担い、市民や学校・保育所、地域、行政等と連携した活動を自ら進めることが重要です。











第1章

(4) 帯広市の役割

食育に関係する各部署が横断的に連携し、市民や関係団体等の理解を得るよう 努めながら食育に関する施策に取り組み、保育、教育、健康、農業等様々な分野 における施策を総合的・計画的に進めていきます。

また、食育推進サポーターをはじめ、様々な市民団体等による食育活動をサポートすることや、各団体、市民が連携して食育に取り組めるよう、それぞれがつながることができる場を設けながら食育活動を行います。









